

令和7年度 常時二輪入構許可申請者（四輪との併用を含む） 各位

●二輪入構カードについて

- ・カードは再利用するので、汚さないようご協力をお願いします。
- ・異動、退職、卒業等により、二輪で入構されなくなった場合はカードを部局事務へご返却ください。
- ・申請期間終了後、間を置かず再び二輪での入構を申請される場合は、カードを継続してご利用いただきます。

※二輪入構カードを使って四輪で出構しないでください。

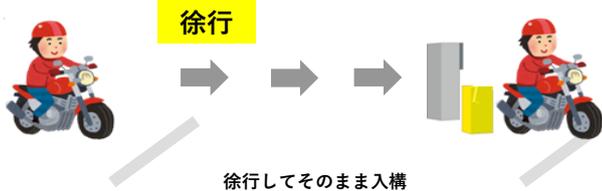
※カードを紛失しないようご注意ください。

- ・紛失による再発行の手数料：1,870円
- ・磁気不良、き損などによる交換の手数料：無料

入構カード貼付位置

●入出構のながれ

入構 IN



徐行してそのまま入構

R7.4から入構のバーは常時開放しています。ゲート手前で徐行して入構してください。

出構 OUT



二輪入構カードをタッチして出構

ゲート手前で停止をして登録された二輪入構カードをタッチして出構してください。

※ゲート開放時でも二輪入構カードをタッチして出構してください。（出構データを記録するため）

！要注意！

STOP! 不正入出構！出構データで【出構時間・車番】の記録をしています

●許可ステッカーについて

- ・車両の見やすい位置に必ず貼付してください。
- ・車両が変わった場合は、部局事務へ連絡してください。新しいステッカーを発行いたします。

許可ステッカー貼付位置